

施策方向 3 . 安全で安心な府民生活を支える交通

重点施策

1) 環境負荷の抑制

- 機能的な交通ネットワークの構築（再掲 施策方向 1）
- 慢性的な交通渋滞の解消（再掲 施策方向 1）
- TDM施策による公共交通の利用促進（再掲 施策方向 2）

低公害車の普及促進

大気汚染物質（NOx、PM など）の排出や、騒音・振動の少ない、低公害車（エコカー）の普及を促進します。

グリーン（環境）税制の促進

自動車による環境負荷の度合いに応じて、自動車税などの課税額を変動させることにより、低公害車の普及を促進します。

（現行制度：平成15年度導入）

自動車税の軽減	
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車（燃料電池自動車を含む） 天然ガス自動車 メタノール自動車 超一低排出ガス認定車かつ低燃費車 	50%軽減（1年間）
自動車税の加算	
<ul style="list-style-type: none"> 車齢11年超のディーゼル車 車齢13年超のガソリン車 	10%の加算

燃料電池自動車の普及啓発

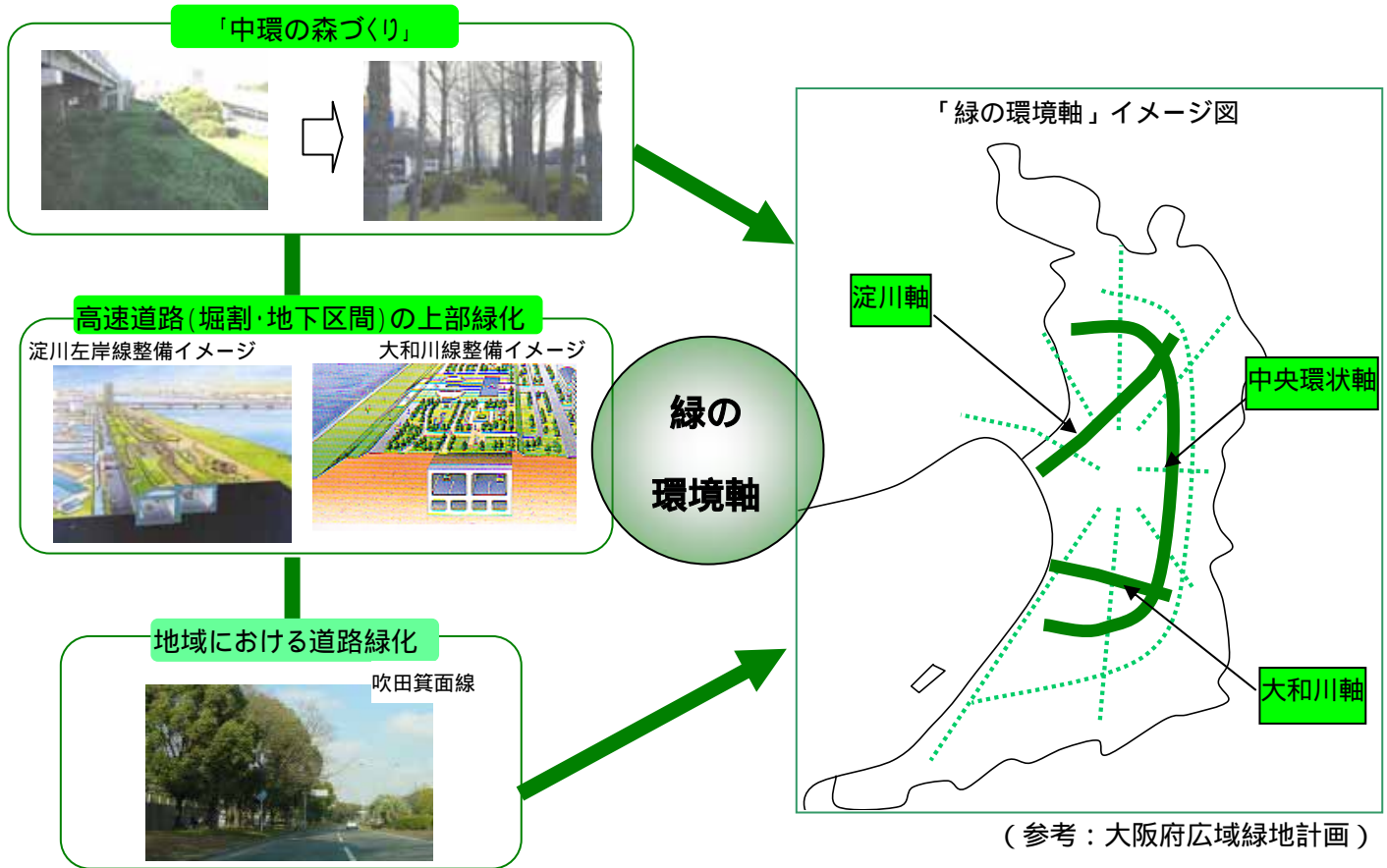
燃料電池車とは、燃料電池（水素と酸素による水の化学反応から電気を取り出す装置）を搭載した、水しか排出しない究極のエコカーで、現在その普及啓発を図っています。



2) 都市環境の改善

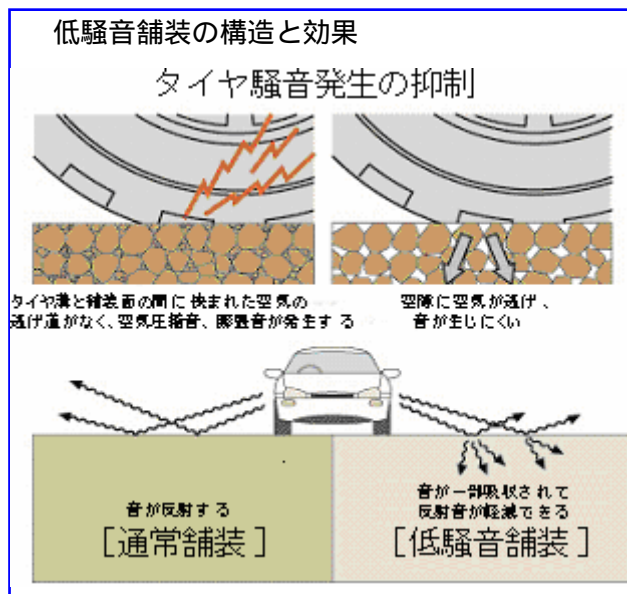
「緑の環境軸」の形成

緑豊かな都市環境を創出するため、府道大阪中央環状線の緑化や淀川・大和川沿川の高速道路の上部緑化、地域における道路緑化などを進め「緑の環境軸」の形成を図ります。



自動車騒音の低減

沿道の自動車騒音を低減するため、低騒音舗装の整備や遮音壁の設置などを行います。

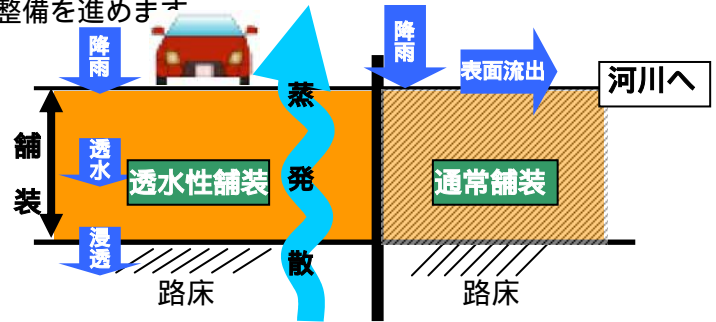


透水性舗装

自動車騒音の低減に加え、ヒートアイランド現象の緩和など様々な効果が期待できる舗装。降雨を地下に直接浸透させ河川への流出を遅らせることより、都市型水害の防止に役立つことから、治水対策の必要性の高い地区において整備を進めます。

<効果>

- ・自動車騒音の低減
- ・ヒートアイランド現象の緩和
- ・都市型水害の防止
- ・水循環の再生
- ・交通安全性の向上



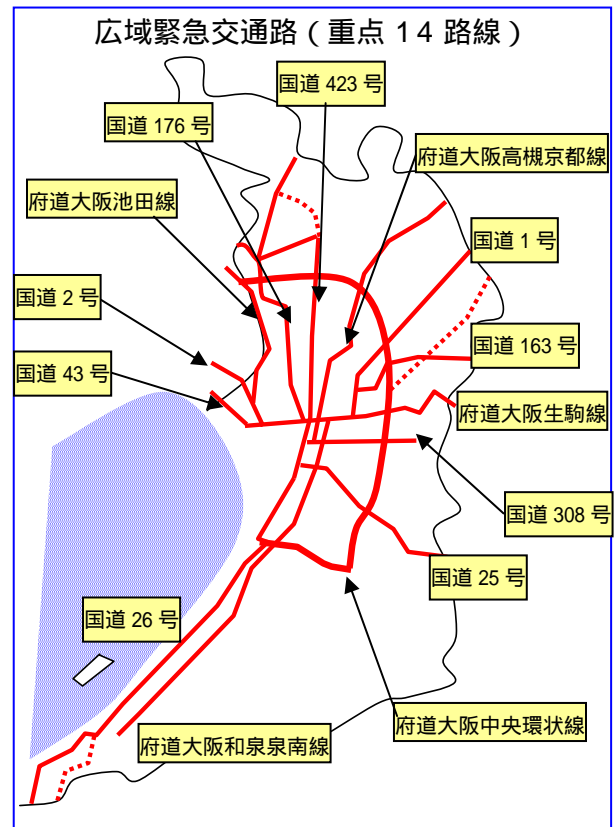
3) 防災性の向上

広域緊急交通路の耐震性強化

災害発生時の緊急輸送活動を支援するため、広域緊急交通路（重点14路線 など）に架かる橋梁の耐震対策 などを進めます。

広域緊急交通路（重点14路線など）とは
災害発生直後、緊急交通路を確保するために大阪府警によって緊急通行車両以外の車両の通行禁止・制限の交通規制が行われる道路。

橋梁の耐震対策とは
橋脚をコンクリートや鋼板で巻き立てたり、橋桁が地震時に落下しないよう桁と橋脚を連結するなどの対策を実施しています。



（出典：大阪府地域防災計画）

木造密集市街地などにおける道路の整備

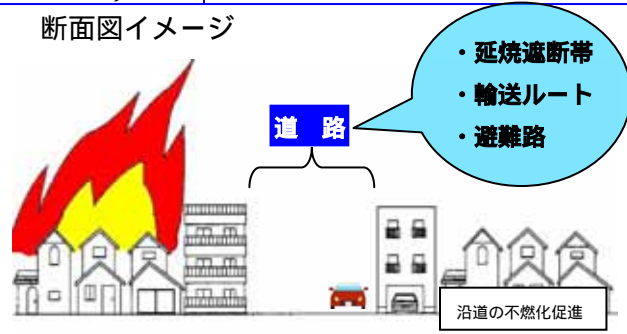
木造密集市街地などの渋滞を緩和するとともに、災害に強いまちづくりと連携しながら、災害時には輸送ルート・延焼遮断帯・避難路ともなる道路の整備を進めます。

事業例：寝屋川大東線（門真市北部地区）など

イメージ図



断面図イメージ



（出典：大阪府インナーエリア再生指針）

4) 防犯性の向上

街頭犯罪等の抑止

安全な歩道空間を創出するため、街頭犯罪や子どもに対する犯罪の多発している地区を中心に、歩道照度の確保や横断防止柵の設置など歩道空間の整備・充実を図るとともに通学路の安全性向上や、スーパー防犯灯の整備などを促進します。



ひったくり防止を兼ねた横断防止柵

横断防止柵の設置

スーパー防犯灯などの整備促進
街頭緊急通報システム

全景 カメラ部

通報ボタン

5) 交通安全性の向上

交通事故の抑制

交通事故を抑制するため、「あんしん歩行エリア」や事故危険箇所における交通安全対策の重点実施を行うとともに、学校などにおける安全教育の充実などを行います。

「あんしん歩行エリア」の整備・充実

市街地の中でも特に事故発生率が高く、歩行者や自転車の安全性確保が緊急に求められる地区を選定し、総合的な安全対策を実施します。
(指定状況 全国：796箇所 大阪府：53箇所)

『あんしん歩行エリア』



(出典：国土交通省ホームページ)

事故危険箇所 における交通安全対策の重点実施

事故危険箇所において、集中的な死傷事故防止対策を講じます。

指定状況 大阪府域

単路部： 75箇所
 交差点部： 331箇所
 合計 406箇所

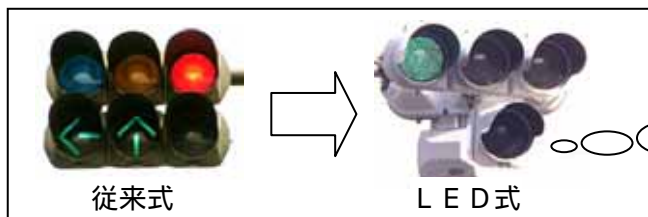
事故危険箇所とは

10年に1度以上の確率で死亡事故が発生するおそれの高い場所、幹線道路の平均事故率の5倍以上の事故率の場所など



(出典：国土交通省ホームページ)

(対策例) 信号機の改良 (LED式信号灯器の設置促進)



発光ダイオードを用い、視認性や耐久性が高く、省電力効果もある。

安全教育の充実

高齢者や子どもの交通安全意識の高揚を図るための交通安全教育指導員を学校等に派遣するとともに、交通安全指導を行うボランティアの方々を対象とした指導技能向上研修会などを行います。

高齢者対象の安全教育実施風景



6) バリアフリー化の推進

歩道等のバリアフリー化の推進

誰もが安心して暮らせる道路空間を創出するため、主要駅や病院など公共施設が集中する地区を中心に、歩道の段差改善や無電柱化、視覚障害者用誘導ブロックの設置などを行います。

歩道の段差改善



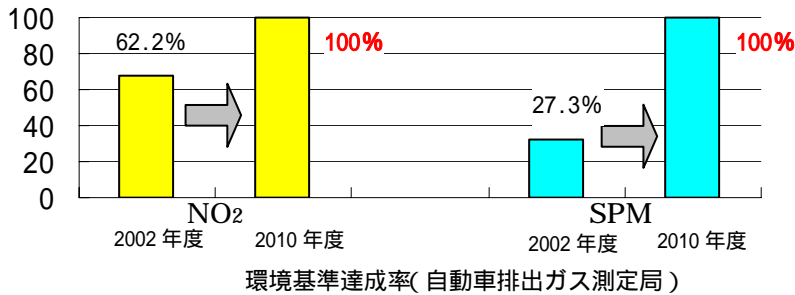
視覚障害者用誘導ブロック



成果指標

3 - 1 大気環境 (NO₂、SPM) における環境基準の達成を図ります。

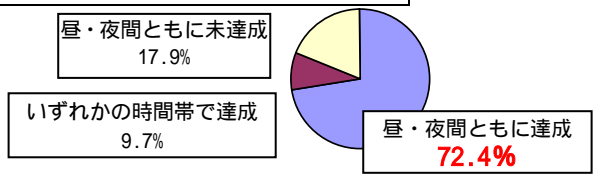
- 大阪府自動車 NOx・PM 総量削減計画に基づく目標値



2002年度のSPMについては、中国大陸から大量に飛来した黄砂の影響を受け達成率が低くなっている。

3 - 2 沿道騒音における環境保全目標の達成を図ります。

- 大阪府 21 世紀環境総合計画に基づく目標値



**概ね達成
(2010年目標)**

H14 環境保全目標達成率(大阪府推計)
(評価対象 425,615 戸)

3 - 3 広域緊急交通路重点 14 路線の全て(延長 353.3 km)において耐震性強化を図ります。

阪神淡路大震災(震度6弱~7)と同等の地震発生時においても、交通機能を確保します。

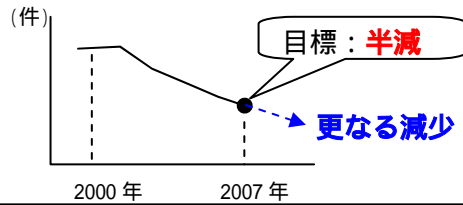
3 - 4 密集市街地アクションエリアの不燃領域率を40%に向上

密集市街地の重点整備(アクションエリア)により、市街地の燃えにくさを向上します。

3 - 5 ひったくり発生件数(認知件数)の低減を図ります。

- ひったくり発生状況

2000年	10,973件
2001年	10,490件
2002年	9,197件
2003年	7,820件

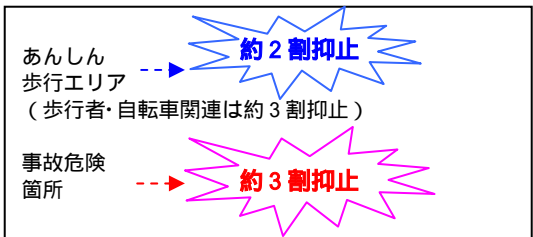


照度の確保
防護柵の設置
等による寄与

3 - 6 死傷事故の発生を抑止します。

死傷事故発生状況(1999年~2001年の平均発生件数)

「あんしん歩行エリア」	約12,700件
「事故危険箇所」	約2,774件



3 - 7 主要駅全てにおいてバリアフリー化を図ります。

- 交通バリアフリー法対象地区

213駅184地区

全ての地区で整備

(乗降客5,000人以上、又は相当数の高齢者、身体障害者の利用。範囲としては500m~1km。)